

吹田市公告第 615 号

令和 8 年度・令和 9 年度吹田市立小・中学校及び留守家庭児童育成室医療的ケア看護師派遣業務に係る制限付一般競争入札を下記のとおり実施するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定に基づき公告します。

令和7年 10 月6日

吹田市長 後藤 圭二

記

制限付一般競争入札実施要領

1 業務名

- (1) 令和 8 年度・令和 9 年度吹田市立小・中学校医療的ケア看護師派遣業務
 - (2) 令和 8 年度・令和 9 年度留守家庭児童育成室医療的ケア看護師派遣業務
- なお、上記(1)(2)合わせて1件の入札案件として実施します。

2 契約期間

- (1) 令和 8 年度・令和 9 年度吹田市立小・中学校医療的ケア看護師派遣業務
契約締結日から令和 10 年 3 月 31 日まで
- (2) 令和 8 年度・令和 9 年度留守家庭児童育成室医療的ケア看護師派遣業務
契約締結日から令和 10 年 3 月 31 日まで

3 業務内容

吹田市立小・中学校(以下「学校」という。)及び留守家庭児童育成室(以下「育成室」という。)に在籍する医療的ケアを要する児童・生徒(以下「医療的ケア児」という。)に対し、必要な医療的ケアを行うため、人材派遣によって看護師を配置する。

4 最低制限価格

設定しない

5 入札回数

2回までとする。

6 入札参加資格

以下に掲げる要件を全て満たしている者であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 本市の入札参加有資格者名簿(物品等各種契約)登載事業者であり、希望種目を「人材派遣」

としていること。

- (3) 大阪府内に事務所を有する者であること。
- (4) 公告の日から入札日までの間、吹田市指名停止措置要領に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。
- (5) 公告の日から入札日までの間、吹田市公共工事等及び売払い等の契約における暴力団排除措置要領に基づく入札参加除外の措置を受けていない者であること。また、同要領別表に掲げる措置要件に該当しない者であること。
- (6) 会社更生法又は民事再生法に基づき更生又は再生手続開始の申立てがなされている者については、更生計画又は再生計画の認可決定の確定を受けている者であること。
- (7) 国又は地方公共団体を相手方とする、小・中学校における児童・生徒に対する医療的ケアを行うことを目的とした看護師の派遣契約(ただし、年当たりの規模が本件契約と同程度又は同程度以上のものとする。)を誠実に履行した実績が、令和5年4月から令和7年3月までの間に2件以上あること。なお、令和5年3月以前から継続する契約及び令和7年4月以降においても継続する契約を含む。

7 入札参加資格の確認申請手続

- (1) 本件入札に参加を希望する者は、(2)に定めるところに従い、入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)を提出し、本市の確認を受けなければならない。

(2) 申請書の提出

ア 提出期間

令和7年10月6日(月)から令和7年10月17日(金)15時00分(午後3時00分)まで

イ 提出方法

メールにより受け付ける。必要書類をPDF形式で作成し、添付すること。

送付先メールアドレス: kyo_sido@city.suita.osaka.jp

ウ 申請書の取得方法

吹田市のホームページ(トップページ>産業・まちづくり・環境>入札・事業者募集・契約>業務委託・物品購入 入札情報>令和7年度(2025年度)一般競争入札(業務委託)一覧>令和8年度・令和9年度吹田市立小・中学校及び留守家庭児童育成室医療的ケア看護師派遣業務に係る制限付一般競争入札>関連書類等ダウンロード)からダウンロードすること。

エ 入札参加資格の確認申請

申請書に、業者登録時の「入札参加資格認定申請書」の写し及び「同種業務履行実績調書」を添付し、提出すること。

オ その他

(ア) 申請書及びその添付書類(以下「申請書等」という。)の作成に係る費用は、申請者の負担とする。

(イ) 提出された申請書等は、返却しない。

(ウ) (2)アに示す提出期間に受信したもののみ受け付けるものとする。

(エ) 申請書に記載するメールアドレスについては、特に明瞭に記載すること。

- (3) 入札参加資格の確認結果は、令和7年10月21日(火)までに、メールにて、申請書に記載されて

いるメールアドレス宛に通知を送信する。

なお、入札参加資格がないと認められた者には、その理由を付して通知する。

- (4) 提出期間内に申請書等を提出しない者又は本市が入札参加資格はないと認められた者は、本件入札に参加することができない。

8 説明会の開催

(1) 説明会日時

令和7年10月15日(水)14時00分(午後2時00分)

(2) 説明会の実施場所

大阪府吹田市泉町1丁目3番40号 吹田市役所本庁舎
低層棟3階 入札室

なお、説明会に参加しなくても、入札には参加できるものとする。

9 質疑及び回答

(1) 質疑受付期間

令和7年10月6日(月)から令和7年10月17日(金)15時00分(午後3時00分)までとし、メールにより受け付ける。様式は任意とするが、社名、担当者が分かるようにすること。

質疑送付先メールアドレス: kyo_sido@city.suita.osaka.jp

(2) 回答期日

令和7年10月21日(火)までに、申請書の提出があった者の全員に対し、メールにて、申請書に記載されているメールアドレス宛(BCC)に回答を送信する。

なお、質疑がなかった場合は、回答のメールは送信しない。

10 入札日時及び入札場所

(1) 入札日時

令和7年10月30日(木)14時00分(午後2時00分)

(2) 入札場所

大阪府吹田市朝日町3番 吹田さんくす3番館4階
吹田市教育委員会 教育委員室

11 入札金額

- (1) 仕様書を熟読の上、入札書に、派遣料金の基本単価を記載すること。なお、記載金額には、取引に係る消費税及び地方消費税を含むものとする。

- (2) 落札者の決定にあたっては、入札書に記載された入札金額をもって落札金額とする。

12 入札保証金

免除する。

なお、落札者が契約を締結しない場合は、違約金として落札金額の100分の3に相当する額を徴収するものとする。

13 入札の無効

入札に参加する資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札心得書において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。なお、本市により入札参加資格がある旨を確認された者であっても、当該確認の後、入札時点において項番6に掲げる資格のない者が行った入札は無効とする。

14 落札者の決定

- (1) 有効な入札を行った者のうち、入札価格が予定価格の制限の範囲内で最低価格のものを落札者とする。
- (2) 落札者となるべき同価格の入札をした者が2者以上ある場合は、入札参加者を立ち合わせて直ちに当該入札をした者に「くじ」を引かせて落札者を決定する。ただし、当該入札者は「くじ」を辞退することはできない。
- (3) 入札参加者が2者に満たない場合も入札は成立するものとする。

15 誓約書の提出

落札者は、吹田市暴力団の排除等に関する条例第8条第2項に規定する暴力団及び暴力団密接関係者でない旨の誓約書を提出すること。

なお、本件入札に係る入札参加資格認定申請において当該誓約書を提出した者については、再度提出を要しない。

16 落札決定の取消し

市は、落札者の決定日から契約の確定日までの間に落札者が次の(1)から(3)までのいずれかに該当したときは、当該入札の落札決定を取り消すことができる。なお、落札決定を取り消したことについて、市は一切の責めを負わない。

- (1) 吹田市指名停止措置要領に基づく指名停止の措置を受けたとき。
- (2) 吹田市公共工事等及び売払い等の契約における暴力団排除措置要領に基づく入札参加除外措置を受けたとき又は同要領別表に掲げる措置要件に該当したとき。
- (3) 入札心得書「入札注意事項9に該当する行為があったと認められるとき。

17 契約の締結

契約の締結にあたっては、契約書の作成を要する。

18 契約の保証

落札者は、次の(1)から(4)までに掲げるいずれかの方法により、契約単価に予定発注数を乗じた額の100分の10以上の契約の保証を契約締結のときまでに付さなければならない。

- (1) 契約保証金の納付
- (2) 契約保証金に代わる担保となる有価証券等の提供
- (3) 当契約による債務の不履行により生ずる損害金の支払いを保証する銀行、発注者が

确实と認める金融機関の保証書の提供

(4) 当契約による債務の不履行により生ずる損害をてん補する履行保証保険契約に係る
保険証券の提出

なお、契約保証金は、契約の履行の確認をした後に、還付するものとする。

19 その他

入札参加者は、この公告のほか、「吹田市財務規則」、「入札心得書」及び仕様書の内容を承認の上、入札を行うこと。

20 問合せ先

〒564-0027

大阪府吹田市朝日町 3 番 415 号(吹田さんくす 3 番館 4 階)

吹田市教育委員会事務局 学校教育部 学校教育室 庶務・経理担当

担当者:桑野 徹也

電話:06-6155-8229

質疑送付先メールアドレス: kyo_sido@city.suita.osaka.jp